

# 大和川流域治水のロゴマークとキャッチフレーズを作成しました

～すみずみで守る、を主流に。どこよりもつよい流域治水をともに～

R5.12.11

大和川では令和3年12月に特定都市河川浸水被害対策法改正後、全国初となる特定都市河川指定を受け、令和4年5月には特定都市河川における流域治水を進めるための法定計画を作成しました。

今般、大和川流域において水害リスクを自分事とし流域治水の取り組みをより一層推進するため、ロゴマーク、キャッチフレーズを作成しました。ロゴマーク、キャッチフレーズは大和川河川事務所一階に看板を設置しております。

当事務所では毎月第3日曜日には事務所1階を開放し、市民団体の活動を行っているため、ロゴマークを広く発信し、流域治水の自分事化を進めて参ります。

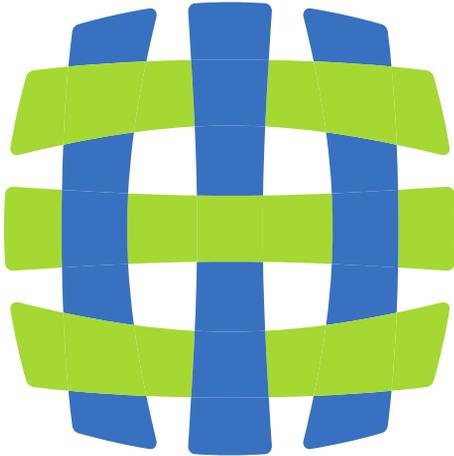
## 大和川河川事務所1階ロビー



## 市民団体の活動チラシ



## 【大和川の流域治水ロゴマーク】



# すみずみで守る、 を主流に。

どこよりもつよい流域治水をともに

## 【ロゴマーク】

- ・大和川の「川」の字を水を想起させる青色で表現し、安心・安全を想起させる緑色で示される「行政」「企業」「住民」の3つの主体による取り組みが川の字を網の目のように抑え、水害の軽減・抑制を実現していくことを表現。
- ・大和川の流域治水を守る一人一人の思いが線となり、やがて面となって紡がれていくことで、ロゴより外の範囲を含む広い地域を強く守っていく力になっていく拡張性も表現。
- ・湾曲した形は、水害リスクが高い大和川の上流・中流域の窪んだ地形を表現。

## 【キャッチフレーズ】

- ・奈良県が積み重ねてきた40年にもわたる総合治水の取り組みを礎とし、新たな「流域治水」に発展させ、その取り組みを当たり前のもので新たな時代の主流にしていく。先陣を切っていくという強い意志・気概を訴求した言葉を表現。
- ・流域治水では、行政主導によるハード整備だけでなく、民間企業の土地活用や住民一人ひとりの取り組みが複合的に行われることで、流域内のみならず流域外をも網の目的にきめ細かく守っていくことができることを「すみずみで守る」と表現。
- ・サブコピーでは、民間企業も住民もともに大和川流域を守っていくことで、すでに確かな治水実績を誇る大和川流域だからこそ日本一水害に強い流域になっていくこと、このキャッチコピーのもとで活動する主体は流域に住まうひとりひとりであるという一体感を伝える。

## 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 流域治水課  
〒582-0009 大阪府柏原市大正2-10-8 TEL 072-971-1381

